（別記）

令和８年度小千谷市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水稲作付面積に占める主食用米作付面積の割合が９０％となっており,主食用米以外では、新市場開拓用米や加工用米、飼料用米等の作付けやそばの生産に取り組んでいる。

引き続き需要に応じた米生産を基本とし、主食用・非主食用米を合わせた米全体の需要拡大と、農業者の所得最大化のため多様な米づくりを推進する。

現在、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられることから、不作付地の拡大が懸念されるため、担い手等への農地集積も進めていく必要がある。

令和６年産以降の主食用米の価格高騰により転換作物の主軸である「そば」への取組が低調となった。このため、需要に応じた主食用米生産に対する理解を深めるため、小千谷市農業再生協議会幹事会、総会等において他の転換作物を含め取組を要請していく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地適作の推進

暗渠等の排水対策が進んでいない水田が多いことから、園芸作物の導入及び作付けの拡大は困難な状況にあるが、支援を積極的に実施することで主食用米から園芸作物等への転換を推進していく必要がある。

○　収益性・付加価値の向上

カリフラワー、里芋、人参を重点品目としていることから、それら地域振興作物を中心とした高収益作物の生産拡大に取り組むとともに、生産組合等が集団転作として定着して取り組んでいる「そば」に対する支援を継続する。

○　新たな市場・需要の開拓

輸出用米への取組は魚沼産コシヒカリの産地である当地域として農業者にとって取組しやすい対策として推進していく。

○　生産・流通コストの低減

生産組合が取り組んでいる団地化・集約化を推進し、関係経費の低減により、農業者の収益拡大を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

・今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題である。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

・地域計画に対する取組の進捗状況について小千谷市及び小千谷市農業委員会と情報を共有したなかで水田の有効利用を図っていく。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

・そばを集落全体で取り組んでいる地域生産団体に対し支援を継続する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか現地確認を行い、適正な情報共有及び対応を図っていく。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

ア　家庭用米

高品質・良食味米の生産を目指し、主産地としての地位を確保する。

イ　業務用米

需給環境の改善を図るため、実需者からニーズのあるコシヒカリ以外のうるち米や、契約栽培によるもち米や酒造好適米の生産を推進する。

（2）備蓄米

買い入れ数量に応じた作付けする。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

大規模経営における作期分散の観点から多収品種の導入による単収の向上や立毛乾燥の実施および疎植栽培等による低コスト化および複数年契約を推進し、集荷・販売環境の整備を行っていく。

イ　米粉用米

大規模経営における作期分散とコスト低減の観点から多収が期待できる品種の導入、交付金による収入確保などについて集荷事業者と連携して生産者に対して説明していく。

ウ　新市場開拓用米

主食用米に次ぐ新たなマーケット開拓を進めるとともに、輸出用米に取り組む農業者の所得確保に向けて、低コスト生産に取り組む。

エ　WCS 用稲

生産性及び単収の向上を図るため、土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり他の取組を支援する。

オ　加工用米

産地交付金（県枠）を活用し、需要に応じた生産を推進する。

（4）麦、大豆、飼料作物

生産および単収の向上を図るため土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり他の取組を支援する。

（5）そば、なたね

土地利用集積および湿害対策として畝立播種等の取組により生産性の向上を図る。なお、生産組合等が集団転作として定着して取り組んでいることから主食用米への転換がないよう重点作物として支援を継続する。

（6）地力増進作物

地力の増進に資する転換作物として推奨していく。

（7）高収益作物

「カリフラワー」「人参」「里芋」を振興作物として生産する。また、一般野菜、花卉・花木、果樹等については、市場出荷や直売所への出荷を促し、所得確保を目指す。

5　作物ごとの作付予定面積等　～　8　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1890.8		1872.00		1872.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	1.41		1.00		1.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	103.51		104.00		104.00	
WCS用稲	5.22		6.00		6.00	
加工用米	38.32		40.00		40.00	
麦	0.00		0.00		0.00	
大豆	0.4		1.00		1.00	
飼料作物	0.5		1.00		1.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	85.79	2.80	93.00	3.00	93.00	3.00
なたね	0		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	32.22		33.00		33.00	
・野菜	31.24		32.00		32.00	
・花き・花木	0.21		0.20		0.20	
・果樹	0.77		0.80		0.80	
・その他の高収益作物	0		0.00		0.00	
その他	0.37		0.40		0.40	
・景観形成作物	0.37		0.40		0.40	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	安定生産支援	作付面積 10ａあたり収量	（7年度）83ha （7年度）55kg	（8年度）90ha （8年度）63kg

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：小千谷市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	安定生産支援	1	11,000	そば（基幹作）	畝立播種・明渠排水等を実施すること 1.2ha以上の農地利用集積

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。